

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400500		
法人名	有限会社 ケアサプライ小倉		
事業所名	グループホーム かすみ草		
所在地	〒802-0052 福岡県北九州市小倉北区霧ヶ丘3丁目16番4号 TEL 093-932-6060		
自己評価作成日	令和04年12月01日	評価結果確定日	令和05年01月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和04年01月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームかすみ草は平成29年4月に開設し6年目となりました。この間、地域の方や関係機関との交流、ご利用者の心身状態の変化や終末期、生活の中での喜怒哀楽を多く感じてきました。グループホームならではの一人ひとりに寄り添う介護はユマニチュードケアの根幹であり、認知症の方が最後まで保ち続ける感覚を大切にしたいと思い、運営を行ってきました。新型コロナウイルスにより感染者も発生し、対策にも苦勞をしていますがご家族や医療機関、地域の方等の支えを頂きながら今に至っています。現在の感染対策が緩和され、外出やご家族との交流が以前のようになり、対外的な活動(ボランティアの方等)も再開されるとさらに活気を取り戻していけると思いますので、少しずつ草の根で拡がりを見せていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの前には足立山を望み、小・中学校も近い住宅街の中に2017年4月に開設した、小規模多機能型居宅介護事業所併設、定員18名のグループホームである。開設時から町内会会長の協力、支援の下少しずつ地域との交流を深め、近隣保育園との交流も始まっていたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は自粛している。看護師2名、准看護師1名を配置し、ホーム協力医療機関、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整い、看取り支援にも取り組んでいる。コロナ禍の中、年3回開催していた家族会は中止している為、電話やメールでこれまで以上に密にコミュニケーションを図り、利用者の情報を丁寧に伝え、家族の意見や要望、心配事を受け止めている。外部評価に真摯に取り組む、サービスの向上に繋げようとする誠実な管理者を中心に、全職員がユマニチュードを取り入れた一人ひとりにゆったりと寄り添うケアに取り組む、利用者、家族から大きな感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「かすみ草」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)		1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有は事業所において基礎部分であり、事業所内研修やスタッフ会議での周知の他、就業の面接時や入職時のオリエンテーションで新入社員に伝えるようにしている。利用者お一人おひとりに尊厳を持った対応を行うようにしている。	法人理念を見やすい場所に掲示している。スタッフ会議や内部研修の時に必ず冒頭に理念を入れる等して理念の共有に重きを置き、現場の中で広く展開している。また、新人職員に対しては入職時のオリエンテーションの中で説明し、職員全員で、利用者一人ひとりの人生を大切する中で多くの笑顔が見られるよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスにより、霧ヶ丘3丁目東町内会の総会の場所として地域交流ルームを使用することを控えている。霧ヶ丘町内会の避難訓練や総会に参加しており、繋がりが保つようにしている。	これまで町内会会長の計らいで近隣公園のバリアフリー化が実現したり、近隣保育園との交流も始まっていた。ホームの行事や活動に参加してもらったり、地域交流ルームも開放していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。町内会の避難訓練や総会には参加し関係の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で認知症の方への理解や支援の方法を報告している。また、町内会の総会において、独居の方の災害発生時の対応について当ホームで緊急的な受け入れを行う旨伝え、地域資源の一つであることを伝えるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスにより対面での会議を行っておらず書面会議にしている。話し合いはなかったが、ご意見を日頃から伺いながらホームの運営を行うようにしている。	コロナ禍の中、書面会議の形で行っている。ホームの運営状況や行事予定、事故と対策について報告を行っている。会議の中で、身体拘束等の適正化委員会を実施し、研修内容を紹介したり事例を挙げて検証し、身体拘束ゼロを目指している。	コロナ対策として、書面での開催が続いているが、各委員から質問や意見、感想、情報等を集め、それに対する回答と合わせて議事録として残し、双方向的な書面での会議開催を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルスの影響により対面的に連携を行う事は少なくなったが介護保険課グループホーム担当者の方や地域包括支援センター小倉北1の方と電話にて相談を行ったりしている。	新型コロナ対策以前は、毎月行政担当窓口に出向いていたが、新型コロナ感染症対策の為、書類提出も郵送となり、メールでのやり取りが増え、対面での関わりは少なくなっている。そのような中でも、空き状況の報告や疑問点、困難事例の相談等は逐一電話をかけて行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会を運営推進会議内で行うようにしている他、年2回の事業所内研修、入職時オリエンテーションで説明を行っている。特にグループホームは心を通わせる介護が重要な事であり、日々の状態変化に目を向けながら取り組んでいる。	身体拘束等適正化委員会を運営推進会議の中で実施し、研修内容の報告等も行っている。身体拘束の職員研修を年2回実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証している。職員は身体拘束ゼロを目標に身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に年2回の事業所内研修、入職時のオリエンテーションを行うようにしている。虐待については日頃から心身状態を把握すると共に、言葉掛け等注意を払うように度々朝礼や会議等で伝え、周知を行う他人員配置を減らさないようにし業務上の支障が生じないように注意している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修で権利擁護や成年後見制度について年1回の研修を行っている。また、成年後見制度を利用しているご利用者の方もおられ、月に1回保佐人の方との面談の際に近況等を報告するようにしている。	権利擁護の制度については、年1回内部研修の中で学ぶ機会を設け、理解を深めている。制度を利用している方がいるので、月1回保佐人の方と面談している。制度に関する資料を用意して、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や重要事項説明時には内容についての説明だけでなく、お一人おひとりの不安に耳を傾けるようにしている。また、6年目のホーム運営からこれまでの事例もあるため、経験談の説明を行いながら、不安の解消や安心して頂くようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	以前は家族会を行っていたがコロナ禍の為休止している。現在は個別に管理者が対応を行う他、来訪の制限の際にはご家族様へ動画にして生活のご様子を送るようにしながら、少しでもご様子が分かるように取り組んでいる。	コロナ感染対策前は年3回家族会を開催し、家族とホーム、家族同士が交流できていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。現在は、電話やメール、動画で伝える等、工夫しながら家族とのコミュニケーションに努め、その中で意見や要望を聴き取り、内容を運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や普段のやり取りの中で現場の効率化やスタッフ間の意見について聞きながら、対応を行っている。また、職員の個人面談を年2回行い、意見や心情、介護に対する姿勢等を聞き取りながら、一部運営に反映できるようにしている。	毎月スタッフ会議を開催し、職員間で活発な意見交換を行い、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、管理者は個人面談を年2回実施して、職員一人ひとりの意見や要望、心配な事等を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の持っている資格や役職、経験等を基に給与水準を決めている。法人は半期ごとに自己、管理者が取り組みについて評価を行い、賞与に反映するようにしている。また法人全体で介護についての研修会を実施し、講師からの学びや法人他事業所の職員との交流も含め活性化を図る取り組みを行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたって、性別や年齢等を理由として採用を断ることは無い。また、入職時は介護職としての能力や経験に差があり、業務の進捗を見ながら業務については随時、調整を行うようにしている。また、管理者はスタッフ一人ひとりに体調面の確認を行い、精神的な不安についても察知を行い、解消に努めている。	職員一人ひとりの事情に配慮しながら勤務表を作成している。職員は毎年自身の研修計画や目標を立て、それに沿って研修受講や資格取得に挑戦している。法人としては、費用の補助を行う等の支援体制がある。職員の募集は、年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年12月の北九州市人権週間に伴い、人権啓発情報誌「いのち あい ところ」をスタッフに配布に啓発活動を行う。人権啓発については同和問題だけでなく、障害やヤングケアラー、LGBT等様々な差別を受けている方を人権の問題紹介し共有を行っている。当事業所でも外国人の雇用があり、言葉や習慣等に注意し優しく接するように周知を行っている。	利用者の人権を守る介護の在り方について、スタッフ会議や内部研修の機会に話し合っている。ユマニチュードケアを全面に掲げ、認知症は一人ひとり違うことを認識しつつ、実践しながら、利用者との信頼関係を大切に、利用者の目線に合わせた介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、事業所内での研修を行っている。身体拘束や高齢者虐待、認知症の理解、看取り介護等実践に基づいた研修を中心としている。また、認知症実践者研修や介護初任者研修、実務者研修、そして介護福祉士を目指すために、これらの研修の半額を法人が負担し資格取得を積極的にサポートしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、対面で交流する機会は少ないが、管理者が他事業所管理者等で連絡を行っている。関係を途切れさせないようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご自宅等へ挨拶、お話伺うことで不安の解消に努めている。入居当初は生活に不安があり落ち着かない様子が見られるため、丁寧に説明し時には寄り添うことで関係の構築を行うようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームへの入居に家族の心境は複雑な場合が多い。まずは、ご本人がグループホームで安心した生活ができる事が一番の願いであり、入居した当日や翌日、その週など適宜、様子の報告をご家族等に行う事で安心頂くように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報を基に介護サービス計画書を計画作成担当者が作成するが、住まいや周囲の環境が変われば必要としていることも変わってくるため、様子の観察をしっかりと行うようにスタッフへ周知している。またホームでどのように過ごすことを望んでおられるかご本人やご家族へ伺い、必要なサービスを提案するようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1ユニットご入居の方で当初は落ち着いておられていたが認知症症状の進行により不安が見られる方に意欲的な生活をして頂くためにはどうしたら良いか？意向を聞き取りながら解決に努めるようにしている。家族的な関わりを行い、その想いに共感するようにしているようにして感情を引き出すようにしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度は看取り介護を実施した方もおられ、夜間等自室でご家族と共にする時間を設けたりしている。特に長期に生活をホームでされている方の場合、ホームでの生活が主体となり、ご家族がどのようにご本人と交流していくかわからない場合もあり、ホーム内での生活の伝え、状態の把握を行って頂くようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため、馴染みの人と面会等は中々できていない。面会再開時の際に来て頂き、交流を保っている。昨年、体調不良で急にお亡くなりになられた方がおられたが、直前にご家族と会い、お話ができたのは良かったと思っている。	コロナの感染状況を見ながら面会の実施を判断している。一時期面会制限を緩和した時には、居室で家族や親戚に会ってもらっていた。馴染みの理容店を利用したり、家族の協力で買い物や外食に出かける等、利用者の馴染みの関係が途切れないように支援してきたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーション等の他、テーブル席やソファで過ごし頂く際の会話等から親密度を把握し、関係が深まるように隣席に誘導したりしながら、関係性を深めるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特に看取り介護となった1ユニットの方にはコロナ感染後病院で亡くなられた方がおられた。病院から火葬場まで直送であったため、ご本人の顔を見ることはできなかったが、ご家族とお話をさせて頂いた。ホームでの生活や若い頃の様子を話しながら振り返りが行えた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症のご利用者の為、思いや意向の把握は難しいが、スタッフには明るく元気に接していくように伝えている。その中での一瞬の言葉や表情を読み取り、どのような事を求めておられるのか意向の把握を行っている。スタッフに打ち明け、言いやすい雰囲気等を常に大切にしている。	日々の関わりの中で利用者一人ひとりとのコミュニケーションをしっかりとることに努め、それぞれの思いや意向の把握に努めている。意思を伝えることが難しい利用者については、家族に相談したり、職員間で話し合いながら、職員が利用者の表情や仕草から汲み取り、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報提供にて生活歴等を知ることではあるが入居後もご家族やご本人がふと思い浮かんだ言葉等を記憶し、会話のヒントにすることがある。1ユニットのご利用者で子どもさんの名前を時折言われていた方がそれを忘れないように時々、スタッフと一緒に口にすることがある。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の中で日課になることがあると良いと思い、いろいろ試してみるが中々できていない。1ユニットの方で歌が好きでお元気な頃はよく歌っておられたが現在はスタッフから歌を何度も歌う事で、共に口ずさんで頂く事がある。些細な事でも日々の活動として行い、積み重ねていくようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族、関係する方との話し合いの中で、ホームでの生活を主体的に行えるようにご本人やご家族の心情、医療的に必要な援助、これまで行ってきたインフォーマルなもの等を組み合わせるようケアプランを作るようにしている。	利用者や家族の意見、要望、心配な事等を職員が聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画となるようその都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの目標に対する評価は職員を担当者に分け記載し、支援経過としてまとめている。これを基に計画作成担当者が新たな目標を掲げ取り組んで頂くようにしている。計画作成担当者や管理者も現場に入ることがある中で手段の提案を行いながらより良い暮らしの構築に努力している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の心身状態の低下に伴い、終末期に近付いてくると、ご家族としてどのように対応したら良いか迷われる方が結構いらっしゃる。自然な形で死を概ね望みつつも、栄養の摂取や酸素吸入、点滴投与等その選択はバラバラで細かな意向についても聞いていくようにしている。また、ご家族の状況により、ホーム側と家族が行う事に変化が生じるが柔軟に対応するようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小倉北区霧ヶ丘地区は近隣に公園などの資源や医療機関もほぼ網羅しており、恵まれている環境にある。町内会の方も友好的に関わって頂いており、今後も地道に関係を継続していくように取り組んでいく。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療をご利用者全員が利用している。ホームでの生活の支えを医療的にバックアップ頂いており、特に看取り期においては、ご本人、ご家族、かかりつけ医、ホーム管理者等が担当者会議内にて希望にできるだけ添えるようにしている。ホームでの看取りを望む方が多く、訪問診療医のバックアップは欠かせないがこまめにやりとり指示を頂いている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。現在は、利用者全員がホーム提携医を主治医として月2回の往診と緊急時の対応に加え、看護師、介護職員、訪問看護師との連携で24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームでは看護師が2名、准看護師が1名いる。医療的処置の他、介護を行う場面も多い。また、訪問診療医にご利用者の状況は逐一報告し指示を仰いでいる。認知症の方の健康管理はその訴えが見られないことが多く、看護職の気づきの早さが適切な受診につながっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問診療機関は同グループの急性期病院へ救急時の搬送を行う事が多く、症状の気づきから急性期病院への受診は早く行っている。また、回復期病院もあり連携ができるようになっている。回復期病院は他にも数ヶ所、良好な関係性ができている機関を持っておりスムーズな対応ができている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期にあたっては訪問診療医より、早い時期（入退院後の状態の低下等）にホーム側、ご家族、医師が話し合いを行う機会を設けている。医師の見解に基づきホームでできる事やご家族にお願いすること等これまでの経験に基づく話しを行う事で情報の共有を行うようにしている。	契約時に重度化や終末期に向けた方針について説明している。段階ごとに家族と主治医が話し合いを行う機会を設け、出来るだけ利用者や家族の意向に沿いながら、ホームで出来る終末期の支援に取り組んでいる。看護師を複数配置し、訪問看護師も利用して吸引、酸素、点滴等医療面でのフォローが可能であり、これまで数名の看取りを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普段から、その日の体調や既往歴を看護師より職員、特に夜勤職員へ報告・伝達を行うようにしている。また、食事時の窒息に備え、吸引機付きの掃除機の使用法やAEDの使用法、心肺蘇生法等年に1回は行うようにしている。(現在コロナ禍のため休止中)		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練(内1回は夜間想定)を実施している。風水害については研修にてどのように判断していったら良いかなど周知している。BCPをまだ作成しておらず、令和4年度末までに作成しスタッフへの周知を行っていききたい。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。風水害を想定した自主防災組織による訓練を1回実施し、事業所内誘導の方法を確認している。地域の緊急連絡網に加入し、災害時に地域の避難場所としてホームを開放することを考慮しながら、地域と相互協力体制を整えている。災害時に備えて飲料水、非常食も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュードケアに基づいたケアを実践している。「見る」「聴く」「触れる」「歩く(立つ)」事をスタッフは丁寧に伝え、ご利用者がそれを理解して行動に繋がれるように取り組んでいる。今後介護手法(関わり方など)についてはマニュアル化し入職時より説明できるようにして全体を共有を図っていききたい。	唯一無二の一人ひとりの人生を大切にすることを理念に掲げている。ユマニチュードケアを取り入れ、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した利用者と同じ目線で係わる丁寧な介護に取り組んでいる。特に、入浴や排泄の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉かけや対応を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1ユニットの方の中で夕方「家のことがあるので帰らないといけない。」と訴える方がいる。帰ることができない事を直接伝える事よりもご本人がより望むような答えを伝えるようにしている。(ex: 帰れることを伝えながらもスタッフに他の用事があることも伝え、待っていただく中でアプローチを深め、帰宅願望を和らげる等)		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1ユニットの方の中で夜間何度もトイレに行かれる方がおり頻尿改善薬や睡眠導入剤を使用しているが認知症々状も表出するようになっている。自宅でも夜間何度もトイレに行っており、その生活が日課だったのかもしれないと感じている。その方の希望であったり穏やかな生活ができるような支援を常に考えていく事が大切な事だと思う。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1ユニットの方の中で、毎朝、髭剃りを欠かさず行う方がいる。様子を見つめながらも好きないようにして頂く事で、朝の日課としてルーティン化している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事後の食器類を洗い、食器乾燥機に入れるまでを行って下さる方がいる。両ユニットを洗って下さり「私は人の台所に入るのが好きなの」と言いながら毎日して下さるため日課となり、認知症に伴う不安も軽減している。	1階厨房で委託業者が準備した料理を提供している。行事食に力を入れ、寿司の提供やパンバイキング等、いつもと違う食事が楽しめるよう工夫している。敷地内の畑で収穫したさつま芋で作った芋ぜんざいは利用者に大好評であった。利用者に合わせて役割を願ひし、毎日食器洗いをされる利用者もいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士のメニューの下、調理員が調理を行い栄養のバランスが取れている。食事や水分量は毎日集計を行っている。主食はご飯→お粥→お粥ミキサー、副食は常食→一口大→刻み→ミキサー、とろみがけメニューも提供している。また、食べる意欲を妨げないためにできるだけ自分のペースで箸やスプーンを使い食べて頂くようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行うが、介助により行う方が増えている。またうがいができない方もみられるため、スポンジブラシを使い、口腔内の食べかすをからめとるようにし生活を保つようにしている。訪問歯科医師より毎月口腔衛生管理にかかわる助言をスタッフ間で共有するようにしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレで排泄するようにしている。夜間のおむつの使用については8月におむつ業者の担当者の方と当利用者のおむつの状況を確認しパット使用の削減を行った。ご利用者の重度化の中でバルーン管理の方おられるようになった。どのように管理していくかの周知や共有も必要。	利用者が重度化しても日中はトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や状態に合わせて、会議で図りながら個別に応じた対応を行っている。オムツ業者に定期的に助言を受けて見直しを行い、パット使用数が削減できている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔について、バイタル表で注意を行っている。水分の補給や運動の他に薬剤を使用して促すこともあるが、便秘の為に認知症の行動障害が表出することがあり、普段より看護職員を中心に注意している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度の方については2回/週としており、体調等を考慮しながら日程の調整を行っている。ご自分で浴槽へ入れる方は3回/週としてできる事は自身で行き、確認、軽介助で対応している方もいる。入浴に拒否が見られた場合は時間を置いて再度声掛けを行い、無理強いしないようにしている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮しながら週3回を基本としているが、重度の方は週2回となっている。入浴を拒まれる利用者には、時間を置いて職員が代わって声掛けし、本人の気持ちを尊重しながら無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。入るまでの足取りが重いので、「入って良かった」と思ってもらえるように取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後に居室で1時間程度臥床して頂く方もいる。一日フロアで過ごす事は疲れるため、短い時間でも休むと覚醒が良くなる。夜間の不眠に繋がるという意見もあったが、日々状態の観察を行いながら対応を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬情報やお薬手帳を確認しながら対応するがご利用者はわからない方がほとんどである。職員が服薬を誤らないように引き出すから取り出す際や実際服薬頂くときには薬袋の名前や日時を口に出すことで誤薬を防ぐようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1ユニットでは、自室でお菓子を常備している方がおられお部屋で過ごしている時に召し上がっていただいている。また、居室の電灯をリモコンで点消できるように日々説明を行い、取り組んで頂いている。些細な事ではあるが、したいことに取り組んで頂くことで生活意欲を高めるようにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為に外気に触れる機会は少ないが敷地内を歩いて頂いたり、ドライブ等で外出の支援を図っている。コロナ禍が一段落したら、外食したり、家族と外出する機会を取り戻していきたい。	町内会会長の協力を得て、近くの公園で桜見を毎年行い、近隣のコンビニエンスストアでアイスを買って公園で食べる等していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。現在は、天気の良い日にホーム周辺を散歩したり、芋掘り、紅葉ドライブを楽しむ等、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は基本的には所持頂かないようにしているが、所持しないことで不安に感じる方に関しては少額の所持を了承している。お金を持って買物したりする事はない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より、家族のお話をされた場合にホームより電話を行い、ご本人と話して頂く。また手紙やメッセージカードが送られた際には自室の壁に貼るようにしている。入居が長い方は壁一面が手紙やメッセージカードになっている方いる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	加湿・除湿器をユニット毎フロアに設置し、温度、湿度が適正になるようにしている。白を基調した壁や照明で日中は明るくなっている。また、制作した貼り絵を掲示したり、季節の飾り物を行う事で季節感を感じて頂くよう努めている。また、夜間のセンサーマットは頻繁となると他の方の安眠を妨げる事に繋がるため介助時はOFFに介助後にONにするようにしている。	ホームは2階建ての2階部分に位置し、季節の飾りや写真の掲示で、季節感のある明るい雰囲気である。掃除や換気、消毒を毎日行い、清潔な環境の中で安心して過ごせるよう支援している。テレビの前のソファやダイニングテーブル等、色々な居場所を作り、利用者が好きな所で好きな様に過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の他にソファを設置し一人で過ごしたり、他の方とお話できたり、テレビを見たりできるようにしている。ソファは隣同士で密着しているせいかより親密にお話ができるご様子でずっとテーブル席で過ごすことのないようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される前にご自宅の棚等の他、ご家族の写真を壁に貼っていかれる方もおられる。1ユニットの方で度々ご本人にメッセージカードを下さるため、自室の壁の掲示し眺めて頂いている。ホームでの催し物でのカードも掲示するようにして思い出が積み重なるようにしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を家族の協力を得て持ち込んで貰い、利用者が自分の居場所と認識し、安心して過ごしてもらえるよう配慮している。また、備え付けのクローゼットの中に、季節毎の洋服や生活用品を収納し、小まめに居室の清掃や換気、消毒を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで歩きやすく、車いすの移動もしやすい。手すりは歩行の補助としての使用の他、ご利用者の立ち上がり訓練としても使っている。踏み台もあり、踏み台昇降訓練を行う方もおり、下肢筋力が低下しないように注意している。		